



日本視覚障害者団体連合のシンボルマーク

# 愛盲時報

令和2年10月25日(日) 第268号

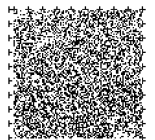
発行所：社会福祉法人 日本視覚障害者団体連合  
 〒169-8664 東京都新宿区西早稲田2-18-2  
 発行人：竹下 義樹／編集人：三宅 隆  
 電話：03-3200-0011／FAX：03-3200-7755  
 URL：http://nichimou.org/  
 Eメール：jouhou@jfb.jp (情報部)

**おしらせ**  
 この愛盲時報は鉄道弘済会の  
 不動産賃貸事業などの益金等、  
 日本盲人福祉委員会の愛盲シー  
 ル維持会費の中から贈られた  
 寄付金などで作られたものです。

## 赤羽国交大臣に「鉄道駅の安全対策 に関する要望書」を提出



【写真】左から高木美智代衆議院議員、岡本三成衆議院議員、赤羽一嘉国土交通大臣、竹下義樹会長、三宅隆情報部長

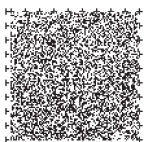


9月23日、日本視覚障害者団体連合 <sup>たけしたよしき</sup> 竹下義樹会長  
と <sup>みやけたかし</sup> 三宅隆情報部長が国土交通省（東京・霞ヶ関）の大  
臣室を訪れ、<sup>あかばかずよし</sup> 赤羽一嘉国土交通大臣に「鉄道駅の安全  
対策に関する要望書」を手渡しました。今回の面談  
は、JR <sup>あさがや</sup> 阿佐ヶ谷駅の事故発生後、現場に足を運び調  
査を行った公明党の <sup>たかぎみちよ</sup> 高木美智代衆議院議員、<sup>おかもとみつなり</sup> 岡本三成  
衆議院議員などの働きかけにより実現したものです。



【写真】大臣室での意見交換の様子

竹下会長は「これまでホームドアの整備が進んでいくことで視覚障害者が安心して鉄道駅を利用できるようになってきている。しかし、未整備の駅がまだまだあるため、阿佐ヶ谷駅のような事故が起きてしまっている。引き続きスピード感を持って整備してほしい」と要望しました。また、新型コロナウイルス感染防止に伴う「新しい生活様式」により、声かけが減ってい



ることにも触れ、駅係員等からの声かけを促すようにとソフト面での対応についても述べました。

赤羽国交大臣からは、ホームドアの整備について駅単位の整備目標に加えて番線単位での目標を定めること、利用者10万人未満の駅であっても必要なところへの整備を促進すること、更なる声かけの強化を推進すること、ICTを活用した安全性向上についても検討すること、今後、駅ホームにおける視覚障害者の安全対策検討会を設置することなどについて報告がありました。

日視連発第72号

令和2年9月23日

国土交通大臣

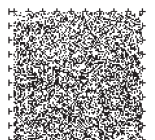
赤羽一嘉 殿

社会福祉法人日本視覚障害者団体連合

会長 竹下義樹

鉄道駅の安全対策に関する要望書

日頃より、バリアフリー社会の実現に向けて日々ご尽力いただいておりますことに心より敬意を表します。



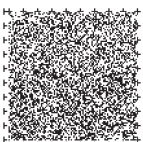
さて、貴省の取り組みにより鉄道駅の安全対策はハード面・ソフト面の両面において向上しつつあり、安全な鉄道利用を望む全国の視覚障害者は貴省の取り組みに大きな期待を寄せています。しかしながら、今年に入っても視覚障害者の駅ホームからの転落事故は後を絶たず、多くの視覚障害者は、その期待の裏で不安を感じながら鉄道を利用しています。

ついては、貴省の鉄道駅における安全対策を更に推進するため、次の要望を行います。要望の実現を通して、視覚障害者を含む全ての鉄道利用者の安全確保に努めていただきますよう、お願い申し上げます。

## 1 ハード面の安全対策

(1) 鉄道駅のホームドア整備を更に推進し、ホームドアが必要な駅への早期設置を実現してください。

【説明】ここ数年、ホームドア設置目安の利用客数10万人以下の駅において、視覚障害者のホーム転落事故が頻発しています。特に、視覚障害者にとってホームの構造が分かりづらい駅、多くの視覚障害者が利用する駅には、ホームドアの設置を求める声が高まっています。

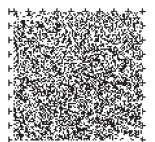


また、ホームドアが設置予定となった駅での転落事故もあることから、設置計画の前倒しを求める声もあります。特に、複数の鉄道会社の車両が乗り入れを行う駅ではホームドアの設置が遅れていることから、設置計画の前倒しを求める声が高まっています。

そのため、設置基準の大幅な緩和、設置計画の前倒しを行うために、貴省のホームドア整備計画の再検討、鉄道事業者及び自治体への更なる補助等を求めます。

(2) 視覚障害者が安全に利用できる新型ホームドアが早期に開発されるよう、関係機関への働きかけ・支援を行ってください。

【説明】ホームドアを早期に設置するためには、コスト等が負担とならない新型ホームドアの開発が重要と思われます。しかしながら、コスト面等を重視しすぎて、視覚障害者にとって利用しづらい仕様も見受けられます。そのため、ホームドアが早期に設置されること、視覚障害者を含む鉄道利用者が確実に利用できることを両立させた新型ホームドアの開発推進を求めます。



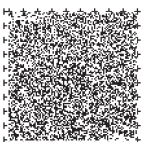
なお、新型ホームドアの開発においては、開発時点で視覚障害者が参加し、視覚障害者の利便性を盛り込むことも必要です。

(3) 視覚障害者が確実に認知できる内方線付き点状ブロックの敷設を推進してください。

【説明】内方線付き点状ブロックを敷設している駅によっては、足の裏や白杖で認知しづらい素材、目視確認がしづらい色合いや敷設方法が見受けられます。また、同ブロックが摩耗・破損しているため、認知できないものもあります。つまり、同ブロックを敷設しているものの、機能していないものも少なくはないのが現状です。そのため、新設と整備補修の両面で、視覚障害者が確実に認知できる状態の同ブロックの敷設を求めます。

(4) ロービジョン（弱視者）の安全対策も強化してください。

【説明】視覚障害者の事故は、全盲の視覚障害者だけではなく、ロービジョン（弱視者）の事故も多く発生しています。そして、ロービジョン（弱視者）の事故については、各種設備の見やすさの不備による事例が



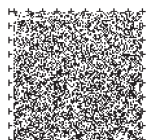
多いです。そのため、確実にロービジョン（弱視者）が目視で確認できる基準を定めた上で、ホーム端へのCPライン（※1）の敷設、階段段鼻の視認性に配慮したラインの敷設、目視確認がしやすいサインの設置等の推進を求めます。

また、ホームドアが設置されていない駅には、早期にホーム端にCPラインを敷設し、ホーム上の待機列を示すサインの視認性向上も求めます。

## 2 ソフト面の安全対策

（1）駅員や乗客からの「声かけ」「見守り」の更なる推進を行ってください。

【説明】昨今、新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐため、「3密回避」や「ソーシャルディスタンスの確保」により、駅員や乗客から視覚障害者への「声かけ」「見守り」が行いづらい状況が生まれています。視覚障害者は、場合によっては「声かけ」「見守り」がないと、安全に駅ホーム等を移動することはできません。そのため、改めて視覚障害者への「声かけ」「見守り」の必要性を認識した上で、駅員や乗客からの「声かけ」「見守り」が行われることを目指した取

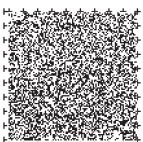


り組みを求めます。

また、「声かけ」「見守り」を行うためには、駅員等の資質の向上も必要です。そのためには、視覚障害当事者を交えた接遇研修の実施が必要です。

(2) 改札や駅ホームには必ず駅員等を常駐させてください。

【説明】近年、一部の鉄道駅では、駅員削減が進み、様々な無人化対策が取られています。例えば、駅員に連絡するためのインターホンの設置等が普及し始めているものの、全国の視覚障害者からは、インターホンの設置場所が分からない、操作方法が分からない等の不満の声が寄せられています。また、駅員等がいないことから、改札や駅ホームで危険な目にあっても、誰からも助けられなかった事例もあります。そのため、視覚障害者が鉄道駅を安心安全に利用するためには、駅員等が常駐することが必要です。特に、前述した「声かけ」「見守り」の更なる推進を図るためにも、改札や駅ホームに駅員等が常駐することを強く求めます。





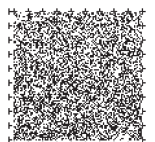
(3) ソフト面の対応を支えるための各種設備の導入を推進してください。

【説明】 鉄道駅における視覚障害者への支援は「利用者と支援者が繋がること」が重要で、支援を必要とする視覚障害者と駅員等を上手く繋げることが必要になります。また、限られた駅員の数では、駅業務の全てを担うことができないことを踏まえると、鉄道利用者の安全を守るための各種設備の推進も必要となっています。そのため、駅員等のソフト対応に繋げるための各種設備の導入の推進を求めます。例えば、駅ホームからの転落を早期に把握するためには、転落検知マット等の導入が必要です。また、視覚障害者が改札を通過したこと等を駅員に知らせる各種システムを開発し、必要とされる駅に導入することも必要です。

### 3 更なる安全対策

(1) 視覚障害者の駅ホーム転落事故の原因を客観的に究明する取り組みを実施してください。

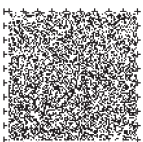
【説明】 視覚障害者の駅ホームからの転落事故が発生した際、当該駅の所管警察が実況見分等を行うものの、公表される情報からは「なぜ、視覚障害者が転落



したのか」が見えてこないのが現状です。そして、この「なぜ」が整理できなくては、鉄道駅における視覚障害者への安全対策の有効性が高まりません。特に、視覚障害者はその者の見え方等によって移動方法が大きく異なるため、視覚障害者のことを熟知した者でないと、この「なぜ」の整理ができないと思われれます。そのため、視覚障害者の駅ホーム転落事故が発生した際は、視覚障害に関する有識者（研究者、歩行訓練士等）を交えた原因究明を行い、その結果を各種安全対策に繋げることが必要です。

（2）いわゆる「歩きスマホ」を無くす取り組みを強化してください。

【説明】駅ホーム上で、視覚障害者が遭遇する事故で一番多いものは、他の歩行者との接触になります。特に、ここ最近、歩行者の「歩きスマホ」を理由とする前方不注意による事故が多く発生しています。このような接触事故がホーム上で発生すると、視覚障害者によっては方向感覚を失い、誤って駅ホームから転落する恐れがあります。また、接触した歩行者も怪我をすることもあります。そのため、全ての駅利用者の安全



を守るため、「歩きスマホ」を無くす取り組みの強化を求めます。

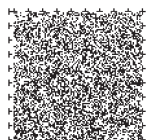
#### 4 備考

まず、視覚障害者が安全に歩行するためには、視覚障害者自身が「歩行訓練」を受け、安全な歩行方法を身に付けることが最善とされています。そのため、近年の視覚障害者の駅ホーム転落事故を受け、視覚障害者自身も歩行訓練の必要性を再認識し、歩行訓練を受ける者も増えています。本連合としては、鉄道駅の各種安全対策と併せて、視覚障害者自身も歩行訓練等の安全対策を行うことが必要であると考えています。

要望書全文は、日視連ホームページ（<http://nichimou.org/notice/200923-jimu/>）をご覧ください。

#### （※1）CPライン

CPとは、「Color Psychology（カラーサイコロジ色彩心理）」の略で、人が危険と感じる度合いが高い色彩を用いてラインを引くことにより、視覚的・心理的にホーム端部の危険性に対して注意喚起を行うものです。



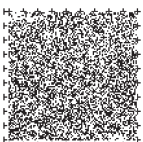
## 自由民主党が日視連竹下会長に 感謝状の贈呈

7月28日、日本視覚障害者団体連合は自由民主党より感謝状を頂戴しました。この感謝状は、自由民主党の活動に対する協力等を行った党関係者・友好団体等に贈られるもの



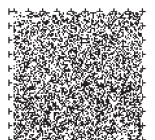
【写真】自民党組織運動本部 山田俊男本部長代理（左）と日視連 竹下義樹会長（右）

であり、障害福祉部門への協力が評価されたことにより、日視連が頂くことになったものです。感謝状の贈呈は、3月に行われるはずだった第87回自由民主党大会で授与される予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の影響により順延となり、7月28日に感謝状を頂戴しました。当日は、自民党組織運動本部の山田俊男本部長代理（参議院議員）が日本視覚障害者センターに<sup>やまだ</sup>来訪され、竹下義樹日視連会長が感謝状を受け取りました。



# 令和2年度 日視連顕彰受賞者 決まる！

令和2年度日視連顕彰（旧 日盲連顕彰）受賞者を発表する前に、まずは少しでもその歴史をひも解いてみたいと思います。第1回日盲連顕彰の表彰が行われたのは、昭和48年のことで、結成25周年という節目を迎えたことを記念し、第26回福井大会からはじまりました。第1回日盲連顕彰では、  
いわはしたけお 岩橋武夫氏（初代会長）・とりいとくじろう 鳥居篤治郎氏（第2代会長）・  
かなりじんごろう 金成甚五郎氏（第3代会長）の歴代会長らが特別顕彰、また  
結成当初から役員として日盲連を支えてきたおおのかくじ 大野加久二氏・  
むらたにまさひろ 村谷昌弘氏（第5代会長）の両氏が特別功績賞を受賞しました。この時に、組織功労に贈る礎賞といった各種賞が制定されています。そして、この年以降、日視連顕彰は毎年の福祉大会で表彰されてきました。しかし、今年は新型コロナウイルスの感染拡大に伴う厳しい状況から、宮城県仙台市で開催される予定だった第73回全国視覚障害者福祉大会は中止となり、日視連顕彰の表彰もできずにいました。これらを踏まえ、7月28日にオンラインで開催された第2回理事会で、日視連顕彰受賞者を決定し、受



賞者には賞状および記念品が郵送されることとなりました。なお、今年は礎賞・ブライトスター賞・パイオニア賞の受賞はありませんでした。

令和2年度日視連顕彰受賞者はつぎのとおり。

※ ..... ※ ..... ※ ..... ※ ..... ※ ..... ※ ..... ※ ..... ※ ..... ※

## 日視連 顕彰等被表彰者氏名

(敬称略・順不同でご紹介します)

### 【村谷昌弘福祉賞】

こやま たかし  
小山 尊 (福井県)      はしい まさき  
橋井 正喜 (名古屋市)

### 【青い鳥賞】

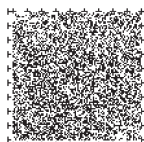
かりの としひこ  
狩野 敏彦 (宮城県)      いしやま ゆきこ  
石山 由紀子 (山形県)  
いまい てるじ  
今井 輝次 (群馬県)      のむら かずみ  
埜村 和美 (山梨県)  
やがわ よしあき  
矢川 嘉明 (佐賀県)



### 【光の泉賞】

#### (1) 内助等功労

なかやま え  
中山 すみ江 (北信越ブロック・長野県)  
おおたに えいこ  
大谷 英子 (近畿ブロック・兵庫県)  
ながい もとこ  
永井 統子 (九州ブロック・福岡県)  
やぎ まちこ  
八木 眞智子 (九州ブロック・宮崎県)

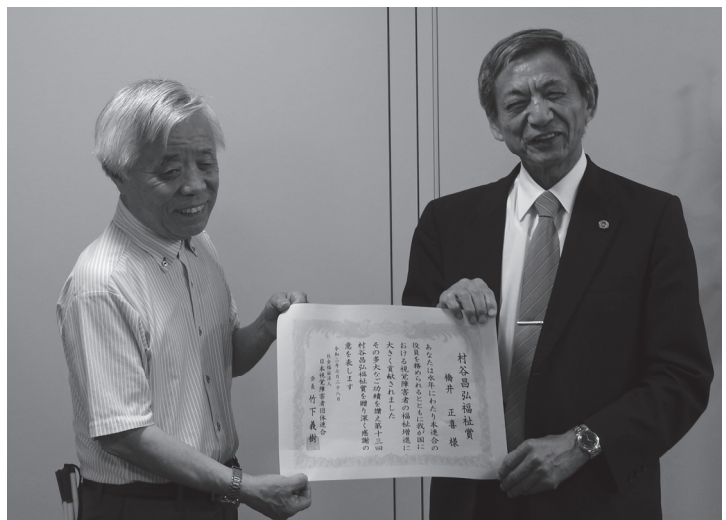


## (2) 福祉貢献

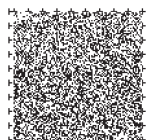
- せきむかい 関 向 ツマ (東北ブロック・青森県)
- まつしま あきよし 松島 昭美 (関東ブロック・さいたま市)
- せいの ちかこ 清野 智佳子 (関東ブロック・横浜市)
- おりの やちよ 折野 八千代 (近畿ブロック・神戸市)
- あだち みつお 安達 三男 (中国ブロック・島根県)

### 村谷昌弘福祉賞受賞 橋井正喜常務理事 ～村谷賞受賞を受けて～

日視連の最高の賞をいただき、ありがとうございます。理事として、笹川会長、竹下会長のそばで仕事ができた事は、光栄に思います。また、私のわがままに対して、ご支援・ご協力いただきました日視連センターの職員、特に組織部の皆さんには大変感謝しております。この歳まで、皆さんと一緒に仕事ができるのは嬉しく思います。



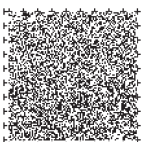
【写真】竹下義樹会長(右)と橋井正喜常務理事(左)



# あはき19条訴訟 東京高裁 第1回 口頭弁論はじまる

平成医療学園グループの横浜医療学園専門学校が、国に対し、あはき法19条によるあん摩マッサージ指圧師養成施設設置の非認定処分を取り消すことを求めた訴訟の第1回口頭弁論が、東京高等裁判所101号法廷において、10月1日14時30分から行われました。法廷傍聴には、新型コロナウイルス感染症に配慮して35名の傍聴しか認められない中、日視連関東ブロック協議会、日本あん摩マッサージ指圧師会、日本理療科教員連盟、全日本視覚障害者協議会等の当事者・支援者など150名程が参集しました。口頭弁論に先立ち、東京高裁民事第19部の<sup>きたざわじゅんいち</sup>北澤純一裁判官に対して、あん摩師等法19条関東協議会、日視連関東ブロック協議会をはじめ全視協、全日本鍼灸マッサージ師会からの団体署名64部を提出するとともに15団体分の署名を送付するなど、79団体分の署名を東京高裁に届けることができました。

口頭弁論では、裁判長から、視覚障害のある傍聴者に対してこれまでの経過説明が行なわれるなどの配慮が見られました。主要な争点は、当該非認定処分の根拠法である「あはき



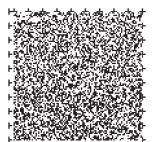


法19条1項の合憲性」で、第1審東京地裁は、同条は合憲であるとし、平成医療学園の求める非認定処分の取り消しを認めませんでした。控



【写真】傍聴券を求め東京高等裁判所に向かう姿

訴審で、平成医療学園はこの第1審判決を不服として取り消しを求め、国は控訴の棄却を求めました。今回の期日では、平成医療学園より控訴理由書が、国からは答弁書が出され、それぞれが提出した証拠の取り調べが行われました。また、平成医療学園は、裁判所に対し、第1審で国が提出した藤井<sup>ふじい</sup>亮<sup>りょうすけ</sup> 輔教授の論文の信用性を弾劾するためとして、平成18年「身体障害児・者実態調査」以降の視覚障害者に関する統計資料を提出するよう調査<sup>ちょうさ</sup>嘱<sup>しよくたく</sup>託という手続きを申し立てましたが、裁判長はこれを、「模索的な申立であり、必要性が認められない」として却下し、以上のやり取りをもって控訴審における弁論は終結しました。本年12月8日16時、東京高裁101号法廷において控訴審の判決が言い渡されることになります。



## 日本視覚障害者センターに AEDが設置されました



9月18日、新宿区社会福祉協議会の備品整備・施設整備助成金を活用し、株式会社日本財託様からの寄附金により、日視センターにAED（自動体外式

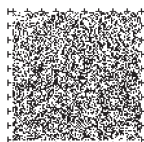


【写真】設置されたAED

除細動器）が設置されました。設置場所は、建物入り口を入れて左側、館内触知案内板左側です。同日には、センター全職員を対象に設置メーカーの方によるAED講習会を実施しました。AEDは救命を行う上でとても重要なものです。

緊急時に素早い対応ができるよう、当センターご利用者様はもとより、地域の皆様にもご活用いただきたいと考えております。

【右写真】AED講習会の様子。デモ機を用い、使い方を学ぶセンター職員ら



## 視覚障害者リモート将棋大会 開催のご案内

日視連主催による「視覚障害者リモート将棋大会」が12月12日（土）～13日（日）の2日間にわたりweb会議ツール「Zoom<sup>ズーム</sup>」を用い、オンラインで開催します。今大会は、新型コロナウイルス感染拡大により例年どおりの大会の実施が困難となったため、参加者の移動や密集を伴わないオンラインによる将棋大会を開催し、将棋愛好家の更なる交流や親睦を図り、オンライン将棋対局の有効性や実用性等を検証し、全国の将棋愛好家の拡大に繋げることを目的として実施します。大会2日目には対局と並行し、審判長による詰め将棋等のイベントが開催される予定です。

【リモート将棋大会に関する詳細ページURL】

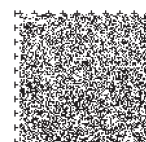
<http://nichimou.org/notice/200930-jimu/>

【問い合わせ】

日視連 組織部団体事務局

電話：03-3200-0011

Eメール：jim@jfb.jp



## ◆◆ご寄付のお願いについて◆◆

日本視覚障害者団体連合は視覚障害者自身の手で、  
＜自立と社会参加＞を実現しようと組織された視覚障害者の全国組織です。

1948年（昭和23年）に全国の視覚障害者団体（現在は、都道府県・政令指定都市60団体が加盟）で結成され、国や地方自治体の視覚障害者政策の立案・決定に際し、当事者のニーズを反映させるため、陳情や要求運動を行っています。

活動内容は多岐にわたりますが、そのために必要な経費の確保は、厳しい財政の中困難を極めています。

視覚障害者福祉の向上を目指し、組織的な活動を維持していくため、皆様からの特段のご厚志を賜りますよう、何とぞ宜しくお願い申し上げます。

### ■ゆうちょ銀行

記号番号 00160-5-536104

加入者名 社会福祉法人 日本視覚障害者団体連合

### ■みずほ銀行

店名 高田馬場支店

預金種目 普通 口座番号 2868101

カナ氏名（受取人名）

フク)ニホンシカクショウガイシャダンタイレンゴウ

※領収証が必要な方、本連合が振り込み手数料を負担する専用の振込用紙をご希望の方は、日本視覚障害者団体連合までご連絡ください。

（電話：03-3200-0011）

